

# 令和8年度墨田区会計年度任用職員採用選考案内（事務補助・登録制）

令和8年1月15日  
墨田区

この採用選考は、墨田区の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。本選考は、申込をもって採用希望者として登録され、会計年度任用職員の雇用の必要が生じたときに、任用するために行うものです。

## 1 募集概要等

職種	事務補助
職務内容	資料作成事務、郵送業務、パソコン入力作業等
資格・経験	不要
採用予定期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 上記の期間内で必要に応じて随時任用します。 同一の職が設置され、勤務成績が良好な場合、再度の任用を行う場合があります。
採用予定人員	若干名
勤務予定先	墨田区役所又は区立の出先事業所

## 2 受験資格

国籍、年齢は問わない

地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当しない方

(注) 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

## 3 選考方法・日程等

内容	書類選考 必要に応じて面接を行う場合あり
結果通知	合格者のみに随時連絡

## 4 登録手続等

インターネットより申込みください。

登録方法	以下の申込URLへアクセス（墨田区電子申請サービス（LoGo フォーム）の墨田区会計年度任用職員（事務補助・登録制）採用選考受験申込ページ） 【採用選考申込みページ】 墨田区電子申請サービス（LoGo フォーム） <a href="https://logoform.jp/form/DnDq/343874">https://logoform.jp/form/DnDq/343874</a>  画面の指示に従って必要項目を正しく入力して、申請してください。
受付期間	登録は随時受け付けています。



申込先	墨田区総務部職員課人材育成支援担当（区役所8階） 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20 03(5608)6246（直通）
-----	--

5 報酬等（令和8年1月：給与改定で変更になる場合があります。）

報酬	【参考】週29時間勤務した場合 月額 約182,000円（地域手当相当の報酬含む。）
手当に相当する報酬等	期末手当・勤勉手当等 期末手当・勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。 その他、通勤手当に相当する費用弁償あり
勤務時間	月曜日から金曜日（8時30分～17時15分）までのうち、原則、週20時間～29時間かつ週4日以上
休暇等	年次有給休暇が付与されます（勤務条件により、付与日数が異なります。） そのほか、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	地方公務員等共済組合法等に基づき、対象となる場合は、加入することとなります。 加入要件：週20時間以上かつ雇用期間が2ヶ月を超える。（学生を除く）
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所がある場合があります。)

《参考》

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も選考を受けることが出来ません。